

エコマネジメント長野 危機管理部 環境方針

危機管理部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、本県の美しく、豊かな自然環境を守り、将来の世代につなげていくための取組を進めてまいります。

具体的には、防火・防災を通じて、自然環境を保全するとともに、民間感覚のコスト意識を常に持ち、省資源・省エネへの取組を積極的に進めていきます。また、一人ひとりが県民の期待に応えるコンプライアンスの意識を持ち、環境関連法令を遵守しながら、ワークライフバランスに配慮して仕事のやり方を見直し、環境に配慮した取組を実施します。

1 防火・防災を通じた取組

- (1) 火災予防の意識啓発を一層強化することにより、林野火災等、火災の発生を抑制し、環境の保全を図ります。
- (2) 気象警報発表時等の情報共有により、災害による被害を抑制し、環境を守る取組を実践します。

2 省資源・省エネルギーへの取組

- (1) WEB・テレビ会議、ペーパーレス会議・レク及び電子決裁を推進し、効率的な働き方を推進します。
- (2) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実践します。
- (3) 省電力・省エネルギーを基本とする機器類の導入・更新を実践します。
- (4) メリハリを持った仕事の効率化と職員の意欲を高める取組を通じて、ワークライフバランスの推進につながる職場環境をつくります。
- (5) 4R [リデュース (ごみを出さない)、リユース (再使用)、リサイクル (再生利用)、リプレース (代替素材への転換)] を推進します。

3 環境負荷低減への取組

- (1) 環境に配慮した物品購入 (エシカル消費) を推進します。
- (2) 環境関連法令を遵守します。

この他、職員は、マイバッグ・マイボトル持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和8年4月1日

長野県危機管理部長 矢島 武

エコマネジメント長野 企画振興部環境方針

企画振興部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

(1) 会議資料の簡素化や文書整理の習慣化、エシカル消費の推進など日常業務活動における環境負荷の軽減

(2) 公文書管理システムの完全利用(電子決裁利用率が100%)や、オンライン会議、ペーパーレス会議等による業務の効率化

(3) ながのデジタルワークプレイス(NDW)の活用など、職員一人ひとりができることから効率的な働き方を推進

2 環境に配慮した事業の推進

(1) 「長野県ゼロカーボン戦略」の観点を取り入れた施策の推進

(2) 「長野県DXアクションプラン」に基づくスマート自治体の推進

(3) 環境と調和した交通システムの構築や、MaaSやCASEといった次世代交通システムの基盤づくりの促進

(MaaS: 運営事業者も異なる多種多様な交通手段を1つのサービス上に統合すること

CASE: Connected通信機能、Autonomous自動運転、Shared&Serviceシェアリングサービス、Electric電動化)

(4) SDGsの達成に向けた行動計画でもある「しあわせ信州創造プラン3.0」の着実な推進

(5) 各所属における環境関連法令等の遵守

(6) 4R(リフューズ(不要なものは断る)、リデュース(ごみを出さない)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化))の推進

このほか、職員は日常生活においても、「信州プラスチックスマート運動」やエシカル消費の実践、自転車や公共交通機関の積極的な利用、エコドライブの実施など、環境に配慮した取組を率先し実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和8年4月1日

長野県企画振興部長 中村 徹

エコマネジメント長野 総務部環境方針

総務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

- 『長野県ファシリティマネジメント基本計画』（平成29年3月策定）に基づく県有施設の利活用の推進
 - ・ 光熱水費等の経費の削減や維持管理業務の効率化・最適化
 - ・ 県有施設における地球温暖化対策としての一層の省エネルギー化の推進 など

2 事務の効率化の推進

- 『長野県行政・財政改革方針2023』（令和5年3月策定）に基づく「デジタル技術の徹底活用等による公務能率としごとの質の向上」に向けた取組
 - ・ ニーズが高い行政手続き等からオンライン化の取組を実施
 - ・ ネクナビ2.0の徹底による「新たな働き方」の定着（ペーパーレス化の推進、コミュニケーションの活性化、会議の見直し）
 - ・ AI等のデジタル技術を最大限活用した抜本的な業務の見直し
 - ・ 上記方針を踏まえた時間外勤務縮減に向けた県全体での取組の推進、年次休暇の取得推進 など
- 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
 - ・ 電気、燃料等の使用量の削減
 - ・ 庁舎等における節電の徹底
 - ・ コピー用紙等の使用量の削減
 - ・ グリーン購入の推進、可燃ごみ等の減量
 - ・ 公用車使用時のエコドライブの徹底 など

3 環境に配慮した取組の推進

- 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
- 施設管理上の環境保全対策に組織として継続的に取り組める仕組みづくり
 - ・ 施設管理・廃棄物処理等に係る適切な業務引継の徹底
- 日常生活における環境に配慮した取組の推進
 - ・ 地球と体にやさしいエコライフ活動の実践（階段利用、徒歩通勤など）
 - ・ エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用、マイバッグの活用
 - ・ 3R【リデュース(ごみを出さない)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)】

令和8年4月1日

長野県総務部長 高橋 寿明

エコマネジメント長野 県民文化部 環境方針

県民文化部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部(局)の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

- ・県有施設(文化会館等)の省エネ化などによる維持管理の適正化

2 事務の効率化の推進

- ・紙資料や対面を前提とした業務の進め方を見直し、Teams や公文書管理システムの活用により共有
- ・資料の簡素化、ペーパーレス化、Web 会議の活用
- ・フレックスタイム制やテレワーク等の柔軟な勤務制度の活用、定時退庁日の励行
- ・TPO に応じた働きやすい服装での勤務(軽装勤務の通年実施)の推奨
- ・書類の整理の励行及び保存期間を経過した書類の廃棄の徹底

3 環境に配慮した事業の推進

- ・長野県版エシカル消費の推進
- ・グリーン購入の推進、事務用品等の再利用や分別の徹底による廃棄物の削減
- ・公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- ・昼休みや時間外における不要な照明の消灯、離席時・退庁後のパソコンの節電
- ・県民文化部関連のイベント等の廃棄物の削減など環境負荷の低減

4 取組の推進

- ・職員一人ひとりが、オフィス改革や働き方改革の趣旨を理解し、日常業務及び日常生活において日常的に環境に配慮した行動を率先して実践する

令和8年4月1日

長野県県民文化部長 小池 広益

エコマネジメント長野 健康福祉部 環境方針

健康福祉部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 健康福祉行政の推進における取組

- 地球温暖化防止等の視点を踏まえ、健康福祉施策の立案と執行に努めます。
- 社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、節電効果のある設備の導入を促進します。
- 所管する県有施設について、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切かつ効率的に管理・運営を行います。

2 日常の事業活動における取組

- Teams 活用による効率的な資料作成・共有や、ペーパーレスによるレクの徹底、文書管理システムでの電子決裁の定着向上、積極的なWeb会議の推進により、環境負荷低減の取得を徹底します。
- 不要な照明の消灯や公用車運転時のエコドライブの実践などにより、節電の徹底・エネルギー消費の効率化、抑制に努めます。
- グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やゴミの減量化に努めます。
- 職員一人ひとりが働きやすい服装を自ら選択し実践することで、効率的な業務遂行に努めます。
- 清潔な職場環境の維持や職場の整理整頓を心がけ、業務の効率と効果を高めるよう努めます。
- 多様な働き方や時間外勤務の適正化を図るなど、計画的に業務を執行し総労働時間を短縮することで、更に省エネルギー・省コストの高い効果を上げるよう努めます。
- 上記のような取組を徹底するため、職員間で呼びかけを行います。

3 日常生活における取組

- 電力需用の抑制のため、使用しない部屋の消灯や電化製品のコンセントを抜く、緑のカーテンなどを取り入れてエアコン使用を抑える、打水、など節電・省エネルギーへの取組を徹底します。
- 上記のほか、職員は日頃からプラスチックスマート運動、エコドライブの実践、マイバックの活用、地元や旬の食材の購入、フードロス削減、ゴミの減量化や分別の徹底など、エシカル消費の取組を意識し率先して行います。

4 取組状況の点検・評価

- 各所属の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコマネジメント長野の効果的な運用に努めます。

令和8年4月1日

長野県健康福祉部長 笹渕 美香

エコマネジメント長野 環境部環境方針

環境部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1、職員の行動変革による省エネルギーの推進

- 執務室における節電の徹底
- 整理整頓、打合せ・資料の簡素化、電子化

2、環境に配慮した事業の推進

- 「長野県第五次環境基本計画」に基づく環境保全施策の総合的かつ計画的な推進
- 開発事業等に係る環境負荷低減を図るための環境影響評価制度の適切な運用
- 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守の徹底
- 県有施設のゼロエネルギー化を推進
 - ・LED、高効率空調、断熱による省エネルギーの推進
 - ・太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーの導入
 - ・使用電力を再エネ 100%電力へスイッチング
- 「長野県水環境保全条例」などに基づく水環境の保全と、長野県生活排水処理構想(2022 改定版)などに基づく生活排水対策の推進
- ばい煙発生施設及びアスベスト排出作業への監視指導による大気環境保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進
- 保護団体やNPO等と協働した希少野生動植物保護活動や、自然公園の利用者に対するマナーの普及啓発、美化活動などによる自然環境の保全
- 「長野県循環型社会づくり推進計画」に基づく4R(Reduce、Reuse、Recycle、Replace)の推進、厳正迅速な監視指導による廃棄物適正処理の推進など、循環型社会の形成促進
- 日常業務活動における「信州プラスチックスマート運動」などごみの分別や削減による環境負荷低減

このほか、職員は使い捨てプラスチックの使用縮減（マイバック・マイ箸やマイボトルの持参）、食べ残しの削減、節電の徹底、公共交通機関や自転車の積極利用、エコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和8年4月1日

長野県環境部長 小林 真人

エコマネジメント長野 産業労働部 環境方針

産業労働部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 産業部門のグリーンイノベーションの推進

県内製造業による技術開発を通じたグリーンイノベーションの創出と、カーボン排出量の削減を両輪で進め、グリーン分野の産業振興を図るとともに、「信州産業水素推進ネットワーク」の推進と裾野の拡大を通じ、県内産業の脱炭素化、エネルギー自立及び新たな経済成長の実現に向けて取り組みます。

2 SDGs達成に向けた経営価値向上の支援

県内企業等がSDGsと企業活動との関連に「気付き」を得て、持続可能な経営につながれるよう、長野県 SDGs推進企業登録制度の登録企業間の連携促進や、企業ごとの取組の見える化に取り組みます。

3 環境に配慮した事業の推進

事業の推進に当たっては、企業、大学、支援機関、他部局等と積極的に連携し、気候変動対策等の観点をリアルタイムに取り入れ、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。

4 しごと改革による効率的な働き方の推進

エコマネジメントの視点に立ち、デジタル技術を活用した業務改革によりペーパーレス化や省資源・省エネルギーを徹底し、環境負荷の継続的な低減を図ります。

また、在宅勤務やフレックスタイム等の柔軟な働き方を活用し、職員一人ひとりが効率的な働き方を主体的に取り入れられる環境整備を進め、日常業務活動における環境への負荷低減に努めます。

令和8年4月1日

長野県産業労働部長

米沢 一馬

エコマネジメント長野 観光スポーツ部 環境方針

観光スポーツ部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部(局)の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。

1. 日常業務において、ペーパーレス化及び電子決裁を基本とした業務の効率化を推進し、事務事業に伴う環境負荷の低減を図る。
2. 観光・スポーツイベント等では、季節や電力需要を踏まえた省エネルギー、ごみ削減及び脱プラスチックなど、環境に配慮した運営を推進する。
3. 山岳高原や自然公園等を活用した観光において、自然環境及び景観の保全に配慮した取組を推進する。
4. 観光地域づくりやスポーツ施策を通じて、脱炭素社会の実現に向けた取組が県民や来訪者に広がるよう努める。
5. 職員一人ひとりが率先して、4Rの実践、節電・節水、公共交通機関の利用など、環境に配慮した行動に取り組む。

令和8年4月1日

長野県観光スポーツ部長 柳井 和則

エコマネジメント長野 農政部環境方針

本県の農業・農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしてきました。また、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人々に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

こうした農業・農村が従来から担ってきた役割は、地球温暖化という世界共通の課題を背景とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますます重要性を増しています。

一方、自然の中で営まれる農業は、気候変動の影響を大きく受ける産業の一つであり、将来にわたり安定的な生産と地域の持続性を確保するためにも、脱炭素の取組の加速化が必要です。

そこで、農政部では、第4期長野県食と農業農村振興計画の基本目標である「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」の実現に向けた諸政策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」(令和3年6月8日決定)を踏まえ、取組を次のとおり推進します。

<環境にやさしい農業への転換推進>

- ◆ 化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培などに取り組む農業者について、「みどりの食料システム法」に基づき認定する制度(みどり認定)や、信州の環境にやさしい農産物認証制度へのステップアップを推進します。あわせて、有機農業に係る新たな認証制度の試行に取り組みます。
- ◆ 市町村や消費者等を対象とした研修会及び情報交換会を開催し、市町村等が地域ぐるみで取り組む有機農業産地づくり(オーガニックビレッジの創出)を支援します。
- ◆ 農業分野でのゼロカーボンの加速化を図るため、水田の中干し延長等に係る「J-クレジット制度」の活用について説明会を開催し、理解促進と普及を図ります。

<持続可能な農業に対する消費者理解の促進>

- ◆ スーパーマーケット等小売店や農産物直売所との連携により消費者のエシカル消費への意識を高める取組を推進するとともに、「おいしい信州フードネット」の活用や出前講座の実施などにより情報発信を強化します。
- ◆ 有機農業や環境にやさしい農業に関して、県内の取組事例の情報発信等により、有機農業で生産された農産物や環境にやさしい農産物に対する理解醸成を図ります。
- ◆ 農業者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを派遣し、学校給食等での有機農産物をはじめ環境にやさしい農産物の利用促進と食育の推進を図ります。

令和8年4月1日

長野県農政部長 **根橋 幸夫**

エコマネジメント長野 林務部環境方針

林務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事業活動に伴う環境負荷への低減に努めるほか、施策の推進に当たっては最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 職員一人ひとりが業務の進め方の見直しを行うことにより、効率的な働き方に取り組みます。
- (2) Web会議、会議資料のペーパーレス化、電子決裁を推進し、省資源化に努めます。
- (3) 公用車使用時のエコドライブ、庁舎等における節電の徹底的により、省エネルギーに取り組みます。

2 環境に配慮した事業の推進

森林は、山崩れ等の自然災害の防止や水を貯える水源涵養の機能のほか、二酸化炭素を光合成より吸収して炭素を固定する機能があり、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に重要な役割を果たしています。

林務部では、主に次の事業をはじめとした森林の整備や森林資源の活用を通じて、脱炭素に取り組みます。

(1) 森林の循環サイクルの推進

間伐等の森林整備や主伐・再生林の着実な実施、それにより生産される木材の利用など「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の循環サイクルを促進することにより、二酸化炭素吸収・固定量の着実な確保・増加を目指します。

(2) 県産材利用の推進

信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例に基づき、県・市町村・事業者が連携して県産材利用を推進する取組を進めます。また、「長野県産木材のロゴマーク・キャッチフレーズ」を活用し県民の皆様の認知度向上を図るとともに、身近な生活用品等を木質製品へ転換する「ウッドチェンジ」製品の普及拡大を進めます。



(3) みんなで支える森林づくりの推進

県民協働による里山の整備と利活用を進めるとともに、地域の森林づくりへの企業の参加を仲介する「森林（もり）の里親制度」等により、みんなで支える森林づくりを進めます。

令和8年4月1日

長野県林務部長 千代 登

環境に配慮した「確かな暮らしが営まれる、豊かで 持続可能な地域づくり」をめざして

(『エコマネジメント長野』 建設部環境方針)

建設部では、県の『エコマネジメント長野』環境方針」を踏まえ、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりに率先して取り組みます。

今年度は、以下のとおり目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

- ・ 道路照明灯のLED化を推進し、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の抑制を図ります。
- ・ 県産材を利用し、信州の気候や風土に合った、環境にやさしくゼロカーボンに資する、長寿命で高品質な住宅の普及を推進するとともに、建築物の省エネルギー化や低炭素化を促進します。

2 事務の効率化の推進

- ・ テレビ会議や Teams を使ったペーパーレス会議の積極的な活用等により、不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、会議資料の見直しを図ります。
- ・ 保存期間を経過した書類の廃棄や書類の整理を励行し、事務の効率化を図ります。

3 環境に配慮した事業の推進

- ・ 長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配慮した公共事業を推進します。
- ・ 長野県建設リサイクル推進指針に基づき、特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進するとともに、再生建設資材の率先利用に取り組みます。
- ・ 安全で快適な通行空間を確保し、都市部等の景観形成を図るため、無電柱化を推進します。
- ・ 水生生物の生息・生育環境に配慮した水辺環境を保全するとともに、水と緑の連続した空間の形成を図ります。
- ・ 緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、緑豊かなまちづくりを推進します。
- ・ 建設部所管施設の効率的な管理に努め、日常業務活動における環境負荷の低減に努めます。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して取り組みます。

令和8年4月1日

長野県建設部長 森下 淳

エコマネジメント長野 会計局環境方針

会計局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。

- (1) 電子化・ペーパーレス化の推進による用紙類の使用量削減
- (2) パソコンのコンセント抜き等による電気使用量削減、節水等の励行
- (3) ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4) 公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- (5) エコ通勤（徒歩、自転車、公共交通機関利用）の推進
- (6) グリーン購入の推進
- (7) クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバック持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和8年4月1日

長野県会計管理者兼会計局長 柳沢 由里

エコマネジメント長野 企業局環境方針

企業局は、「エコマネジメント長野 環境方針」に基づき、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、施策の推進に当たっては「長野県公営企業経営戦略 2026」及び「長野県ゼロカーボン戦略」を踏まえ、再生可能エネルギーの普及拡大など 2050 ゼロカーボンに向け積極的に取り組みます。

1 省資源、省エネルギーの実践及び事務の効率化の推進

- 常にコスト意識を持ち日常業務活動や施設における省資源、省エネルギー化を実践します。
 - ・ 廃棄物の減量、分別の徹底
 - ・ 電気、燃料使用量の節減
 - ・ 庁舎に設置した太陽光発電施設の活用
- しごと改革・働き方改革を推進し、事務の効率化や働きやすい職場づくりの実現を図ります。
 - ・ Web会議及びモバイル端末の最大活用、ペーパーレスの徹底
 - ・ 超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進、テレワーク・時差出勤・フレックスタイム制の活用推進

2 環境に配慮した事業の推進

- 建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 環境関係法令等を遵守するとともに、職員の環境保全意識の向上に努めます。
- 水道管理事務所や発電所における施設見学等を通じた環境教育支援に取り組みます。

[電気事業]

- 再生可能エネルギーの普及・拡大に努めます。
 - ・ 新規水力発電所の建設及び既存水力発電所の改修・出力増強並びに新たな発電所の建設候補地の調査、検討
- 中小水力発電事業に取り組む市町村等に対し、技術的助言や情報提供を行うほか、発電所建設を受託するなど水力発電の普及に向けた支援に努めます。
- 企業局事業の電気と水を活用した100%再生可能エネルギー由来の水素エネルギー利活用のあり方の研究を推進します。
- 地域連携水力発電マイクログリッド構築事業を通じ、企業局の発電所が立地する地域への電力供給の実現可能性の検討、実施に取り組みます。

[水道事業]

- 有収率向上の取組など水資源の有効活用に努めます。
- 人口減少時代を踏まえたダウンサイジングなど施設の規模や配置の最適化や水道事業広域化の検討に取り組みます。

令和8年4月1日

長野県公営企業管理者 吉沢 正

エコマネジメント長野 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、局の業務活動に伴う環境への負荷の低減に努め、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。

令和8年度は、次のとおり環境目標を定め、引き続き改善に努めます。

- 1 ペーパーレス会議の推進や監査資料の見直し（不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底、監査調書の保存を紙から電子ファイルへ変更）によるコピー用紙の使用枚数の削減
- 2 公用車運転時のエコドライブの実践（急発進、急加速、アイドリングの抑制など）
- 3 こまめな節電による電気使用量の削減（昼食休憩時の消灯、時間外在庁時の必要最小限の点灯、パソコンの省電力モードの設定など）
- 4 可燃ごみの排出抑制（古封筒、片面使用済用紙の再利用、プラスチックごみの分別など）
- 5 クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、マイバックの持参やエコドライブなどエコライフ活動の実践により、環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和8年4月1日

長野県監査委員事務局長 池田 昌代

エコマネジメント長野 人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、職員一人一人が環境問題を身近なものとして考え、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。

1 事務の効率化の推進(整理整頓の徹底及び効率的な働き方の推進)

- (1)資料の簡素化、配布資料の見直し
- (2)ペーパーレス会議、Web 会議、電子決裁・電子供覧の推進
- (3)不要となった書類や資料の廃棄
- (4)超過勤務縮減、休暇取得促進、時差勤務制度、在宅勤務の活用等によるワークライフバランスの推進

2 日常業務活動における省エネルギー・省資源の取組

- (1)両面印刷や片面使用済用紙活用の徹底、印刷必要部数の精査
- (2)不要箇所の消灯等の節電
- (3)公用車運転時のエコドライブ実践
- (4)庁内移動時の階段利用
- (5)ごみの分別、減量化の実践

その他、職員は、日常生活においても、信州プラスチックスマート運動を意識した行動(マイバック及びマイボトルの持参等)、エシカル消費の実践、自転車及び公共交通機関の利用など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

令和8年4月1日

長野県人事委員会事務局長 若月 真也

エコマネジメント長野 労働委員会事務局 環境方針

労働委員会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部(局)の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- (1) Teams を活用した情報共有と進捗管理を徹底します。
- (2) 資料の簡素化及び会議・ミーティングのペーパーレス化、電子決裁・電子供覧を一層推進します。
- (3) 不要となった書類や資料を廃棄するなど、事務室内の整理整頓に努めます。
- (4) 超過勤務の縮減や計画的休暇取得の促進、時差勤務やフレックスタイムの活用などにより、ワークライフバランスの実現を目指します。

2 環境に配慮した事業の推進

- (1) こまめな消灯やパソコンの節電、コピーの削減等により、電力及び紙類の使用量を最小にします。
- (2) 廃棄物の分別を徹底し、ごみの減量化に努めます。
- (3) 公用車を使用する際は、急発進や急加速はせず、アイドリングも極力行わない運転をします。
- (4) 職員が通勤や出張をする際は、環境に負荷の少ない方法を優先します。

事務局職員は、日常生活においてもエシカル消費やしあわせバイ信州運動、公共交通機関の積極的な利用やエコドライブなど、環境に配慮した行動を積極的に実行します。

令和8年4月1日

長野県労働委員会事務局長 小野 政仁

エコマネジメント長野 議会事務局環境方針

議会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

職場の整理整頓を徹底するとともに、効率的な働き方を推進します。

また、紙資料の作成・配布方法、再生紙の活用等を常に見直して、省資源と事務の効率化を一体的に推進します。

2 環境に配慮した事業の推進

休憩時の消灯、使用していない機器の電源オフ等、施設・設備管理における省資源・省エネルギーを実践します。

地球温暖化防止の一環として、自動車運転時におけるエコドライブの徹底、レジ袋の削減に向けたマイバッグの使用等、温室効果ガスの排出抑制と環境保全に努めるとともに、環境関連法令を遵守して環境に配慮した活動を推進します。

令和8年4月1日

長野県議会事務局長 村井 昌久

エコマネジメント長野 教育委員会環境方針

教育委員会は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

県有施設の新築や改修に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分発揮できるよう取り組みます。

2 事務の効率化の推進

(1) 職員一人ひとりが、日常の業務活動において、省資源・省エネルギーをより一層徹底します。

(2) 各所属における環境関連法令等を遵守するとともに、こまめな自己点検により、迅速な改善に取り組みます。

(3) 会議や研修のオンライン化やペーパーレス化、電子申請等を推進するとともに、執務室の整理整頓を徹底するなど「第6次長野県職員率先実行計画」に基づき、事務の効率化・省エネルギー化を推進します。

(4) 職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバックの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

3 環境に配慮した事業の推進

(1) 地球温暖化対策の推進について、学校のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取組を積極的に行います。

(2) 学校において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。特に、3R(リデュース・リユース・リサイクル)・省エネルギーに関する活動を促進します。

(3) 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。

(4) 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。

令和8年4月1日

長野県教育委員会 教育長 武田 育夫

エコマネジメント長野 警察グループ環境方針

警察グループは、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、警察活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

◎ 警察施設・装備の省エネルギー化等の推進

- ・ 警察施設の新築、改築等に当たっては、消費エネルギーの削減に最大限配慮して工事内容を検討し、省エネルギー化を推進する。
- ・ 庁舎で使用する電力については、再生可能エネルギーを条件とした電力調達とし、省エネルギー化を推進する。
- ・ 安全・円滑な交通の確保と必要性の低下した交通信号機の撤去を推進する。
- ・ EV（電気自動車）を始めとした環境性能の高い公用車の導入を推進する。

◎ 事務の効率化の推進

- ・ Web会議システムを活用した事務の効率化による超過勤務の縮減等を推進する。

◎ 信州プラスチックスマート運動の推進

- ・ 警察施設から排出されるプラスチック使用製品産業廃棄物等の適切な分別及び排出抑制を推進する。

◎ スマートムーブの推進

- ・ 通勤や出張時のエコドライブの徹底や公共交通機関の利用を推進する。

この他、従来の基本的な省エネルギー・省資源の取組として以下の取組を継続していきます。

- 昼食休憩時の消灯
- 廊下、トイレ及び給湯室の不要時・不要場所の消灯
- 冷暖房の適正な温度管理
- 両面印刷及び集約印刷の徹底

令和8年4月1日

長野県警察本部長

阿部 文彦